

提出書類一覧（変更の届出）

番号	書類の名称	商号	代表者	役員		本店※	政令で定める使用人		専任の宅地建物取引士		支店・営業所（従たる事務所）※			摘要
				就任	退任		就任	退任	就任	退任	設置	廃止	移転	
1	宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書（様式第三号の四）第一面から第四面	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第一面は必須 第二面以降は必要な部分のみ添付する
2	添付書類(2) 誓約書		○	○			○					注1		注1) 政令で定める使用人を設置した場合に必要
3	添付書類(3) 専任の宅地建物取引士設置証明書								○	○	○			
4	専任の宅地建物取引士に係る宅地建物取引士証の写し								○		○			大臣免許業者は添付不要
5	添付書類(5) 事務所を使用する権原に関する書面					○						○	○	
6	添付書類(6) 略歴書		○	○			○		○		○			申請者、役員、政令使用人、専任の宅地建物取引士について記入。なお、社会人になってからの勤務先(宅建業者だけに限らない)全てを記入
7	添付書類(8) 宅地建物取引業に従事する者の名簿		○	注2	注2		○	○	○	○	○			事務所ごとに記載すること。代表者は必ず含めること。注2) 該当役員が従事者である場合に必要
8	身分証明書（身元証明書）		○	○			○		○		○			本籍地役場発行の申請日前3ヶ月以内のもの
9	登記されていないことの証明書		○	○			○		○		○			法務局発行の申請日前3ヶ月以内のもの
10	事務所付近の地図					○					○		○	最寄りの駅や目標物等を記載。ゼンリン地図可。
11	事務所の写真（適宜、枚数を追加のこと）					○					○		○	①事務所のある建物外観、②事務所入口付近、③事務所内部（事務・接客）、④業者票・報酬額表の掲示状況
12	法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	○	○	○	○					○	○	○	現在事項全部証明書は不可
13	免許証書換え交付申請書（様式第三号の二）	○	○			○								
14	免許証	○	○			○								原本
15	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請（様式第7号）		注3	注3	注3		注3	注3	注3	注3				宅地建物取引士に交付すること
16	入社証明・退社証明・在籍証明・出向証明等		注3	注3	注3		注3	注3	注3	注3				注3) 宅地建物取引士の入退社・出向・宅建部署以外との部署異動がある場合に必要

※ 提出部数・・・(佐賀県知事免許) 2部：県用正本1＋業者控え1

(国土交通大臣免許) 3部：国用正本1＋県用副本1＋業者控え1

※ 事務所設置（本店・支店・営業所）の場合、事務所の独立性の要件確認のため、事前審査（平面図、写真等による書類審査）を受けてください。また、事務所については、所在地の移転がない場合でも、フロア移動や増床・減床についても、事務所の移転に準じた届出を行っていただきます。

※ 上記書類のほか、審査のうえで、別に書類の提出が必要となることがあります。（例：兼業を営む場合や自宅を事務所とする場合は、事務所の独立性の要件確認のため、平面図を提出してください。）

※ 代表者、役員、政令で定める使用人、従事者に宅地建物取引士資格を有する者の就・退任があった場合は、本人に対し、「入社証明」もしくは「退社証明」等を交付（送付）してください。